

平戸警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和6年7月24日（水） 13時30分～15時50分
場 所	平戸警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 北川会長 田中委員 久家委員 吉田委員</p> <p>2 警察署 山本署長 林警務課長 田崎交通課長 七山地域課長 生活安全係長 警備係長</p> <p>3 書記 留置係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「行楽期における事件事故防止について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 交通安全街頭キャンペーンの実施 (2) SNSによる情報発信 (3) 週末における交通取締りの実施 (4) 渡海人祭における防犯キャンペーンの実施</p> <p>2 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「ニセ電話詐欺被害防止のための、住民一人一人の心に響く効果的な広報啓発方策について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 自治体や他機関と連携した活動の実施 (2) 会合や総会の場を利用した講話の実施 (3) チラシやポップアップ公告の活用</p> <p>3 令和6年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長及び各課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種情報発信・広報啓発活動の推進 (2) 暴力団排除活動の推進 (3) 制服を見せる街頭活動の推進 ア 通学路における警戒活動の強化 イ 各種事件事故防止のための広報活動の推進 (4) 子供の交通事故防止対策の推進 (5) 梅雨期における災害対策の推進</p> <p>4 令和6年7月から9月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 夏休み期間（前後）中における少年非行及び犯罪被害防止対策の推進 (2) 各種犯罪検挙の推進 (3) 水難事故防止及び夏祭りにおける雑踏事故防止 (4) 飲酒運転の根絶 (5) 台風シーズンにおける災害警備活動の推進</p> <p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。</p>

<p>会議の状況</p>	<p>(1) 諮問テーマ 子供たちの夏休み期間中における各種事件事故防止方策について</p> <p>(2) 協議会からの答申状況 ア 保護者に対する広報活動の推進 イ 危険箇所に関する情報提供 ウ SNSによる被害防止に関する情報提供</p> <p>6 諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。</p> <p>(1) 諮問テーマ 秋の行楽期における登山中の遭難事故の効果的な防止策について</p> <p>(2) 設定理由 秋の行楽期には登山者が増えるが、毎年、志々伎山や安満岳では、数名の方が登山中に道に迷うなどして遭難する事故が発生している。いずれも早期に発見できたことから、命に別状はなかったが、秋になると、日没の時間も早くなり気温も低下するので、命に関わる事故に発展する可能性もある。登山中の遭難事故の効果的な防止策について、委員の意見をお伺いしたい。</p> <p>7 その他 平戸警察署の速度取締り重点（令和6年下半期）</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 台風シーズンにおける災害防止対策について これから台風シーズンを迎え災害発生が予想されるが、災害発生時における警察の役割はどのようなものがあるのか。また、独居高齢者、傷病者、ペットを飼っている者等の避難が困難な人たちに対する警備諸対策を徹底し、被害防止に万全を期してもらいたい。</p>